

火災調査の業務効率化に向けた検討部会（第1回）
議事要旨

1 日時

令和2年7月20日（月）10時00分～12時00分

2 場所

日本消防会館（ニッショーホール）5階 大会議室
東京都港区虎ノ門2丁目9番16号

3 出席者

(1) 委員等（敬称略、順不同）

松原部会長、升田委員、齋藤委員、大豆生田委員、塚日委員、藤井委員、加藤委員、田村委員、大高委員、和知委員、株式会社ブイキューブ

(2) 事務局

消防庁予防課長以下4名

4 配布資料

資料1-1	火災調査の業務効率化に向けた検討部会開催要綱
資料1-2	火災調査の業務効率化に向けた検討部会委員名簿
資料1-3	配席図
資料2	検討の背景・目的等について
資料3	消防本部における取組等について
資料4	業務効率化に期待できるICT技術等について
資料5	検討の進め方・スケジュールについて
資料6	火災調査の業務効率化等に係るアンケート調査票
参考資料	令和元年度調査担当者会議 アンケート調査結果

5 委員の紹介及び部会長の選任

資料1-2により委員及び事務局の紹介を行い、資料1-1に沿い部会長の選任を行った。
なお、部会長は部会員の互選により、松原委員が選出された。

6 議事内容（○委員発言、●事務局発言）

(1) 検討背景・目的等について

- 【事務局】 資料2により説明を行った。
- 【委員】 意見、質問なし。

(2) 消防本部における取組み等について

大高委員より、東京消防庁での取組（火災調査現場への360度カメラ及び携帯情報端末の導入、火災調査書類作成時における書類の簡略化要領、被災者の負担軽減を考慮した現場における火災調査活動の時間制限の運用等）について、和知委員より横浜市消防局での取組（火災調査書類の電子決裁に関するメリット・デメリット）について、それぞれ説明が行われた。

●【事務局】 大阪市消防局 橋本委員、岡山市消防局 小谷委員が欠席であったため、事務局より当該本部での取組の紹介を資料3により行った。

（大阪市消防局）

現在開発中の火災調査業務支援端末である「火災調査お助けアプリ」「火災実況見分支援端末」の紹介。

（岡山市消防局）

「VRを火災調査へ導入した取組」の紹介。

○【委員】 火災調査書類の簡素化について、重大な火災、中程度、軽微な火災ごとに調査の重みを変えようとか書類を変えようというのは出てくると思うのですが、結果は軽微だったが、重大な火災になったかもしれない火災は徹底的に調査すべきではないかと思えます。その切り分けはどうされているのかお教えいただけませんか。

○【委員】 東京消防庁では、1号処理、2号処理、3号処理と分かれています。

1号処理というのが最も軽微な作成基準で、火災の概要、出火原因、発見通報、初期消火の内容が概ね2枚と、あとは写真。必要があれば図面を作成します。

条件は、いわゆるその他の火災、枯れ草とかが燃えたようなもの、死傷者がいない、損害額が0円、あとは製造物関連でないという条件を設けています。

連続放火などは、犯罪性の部分が出てきますが、いわゆる消防行政上で見ていくと、火災の概要と事実が分かれば十分という形で切り分けています。

あと2号処理、3号処理というのがありますが、2号処理になると、建物でいうとぼや火災に限定しているとか、あとは損害額が1,000円未満であるとか、そういう切り分けです。2号処理になると、作成書類が増えるので、通常書類作成に近くなります。

3号処理は全て作成するという形で切り分けております。

幾ら損害額が0円であっても重要であると担当する消防署が判断するならば、その処理を上げていっても支障の無い形にしているので、全て簡素にしてしまうというのではなく、行政上必要なものは残していくという形で運用しています。

●【事務局】 2点質問があります。

360度カメラの話がございましたが、導入に当たって課題があったら教えていただきたいのがまず1点。

2点目として、今、携帯の情報端末を使われているということで、本部で一括情報収集をするということですが、今後、現場の技術指導にも活用していきたいということですが、現状のシステムというのは、技術上、双方向のやり取りができなくて、集約する方向だけで、今後、両方で受け取りができるように変えていく予定なのか。

それとも技術上可能ではあるが、規定など内部の決まり事として、今は集約にしか

使っていないので、今後、そういったところにも活用していきたいという話なのか、その辺りをお聞かせください。

○【委員】 まず1点目の360度カメラを使用に当たった話ですが、やはり専用ソフトを必要とするということで、セキュリティーの課題が非常に大きくて、外部とは一切接続できない庁内LANになっています。その庁内LANに接続されている端末についてはインストールするソフトウェアに制限があるので、360度カメラの映像を閲覧する場合、専用ソフトが必要になるため、その画像を見るためには、庁内LANに接続されていないスタンドアロンであるPCを使わないと画像を閲覧することができません。現状は現場で撮影し、それをスタンドアロンのPCにつなげて、あとはそれを大きく拡大して見るという程度の使い方しかできません。

●【事務局】 共有するためには、スタンドアロンのPCから例えばメールで送るしかないということですか。

○【委員】 そうです。その場合も、送付先でも同じソフトウェアを入れておかないと、その画像は確認できないということになります。

2点目の携帯情報端末の話ですが、携帯情報端末は既に双方向でのやり取りを行っていますが、一番大きな問題は画像が粗いということです。

イメージだけでもいいから情報が欲しいというときにしか使えません。

火災調査現場の暗い環境下で、細かな部分を見分するためにも、高性能な双方向通信ができる機器を使いたいというところです。

(3) 業務効率化に期待できるICT技術等について

事務局により、資料4により説明を行った後、株式会社ブイキューブから実機を使用しての説明が行われた。

○【委員】 今回の議題全般について、ご意見・ご質問等をお願いします。

○【委員】 今回の検討会は目標が一番重要かと思えます。特に訴訟等からいうと、社会は非常に消防に期待していて、判定書が出ればもう決まりだと思われる。

火災調査書類は本来、消防の目的達成のために作成しているのに、社会ではそれ以外のことを期待している。そういうところをどの程度整理されていくかというのも1つだと思います。

国民サービスというふうに広く構えれば、副次的にはそれも無視はできませんが、まずは、消防の目的達成のために考えるのが、一番いいのではないかと思います。ただ、効率化だけを目標にしてしまうと、社会からの期待も大きいだけに、見方によれば安直に行っているのではないかという指摘を受ける可能性があるので気をつけなければなりません。

○【委員】 以前は高度化とか、精度を上げるようなトーンが多かったですが、効率化ですと、今行っているものをいかにそぎ落としていくかという視点を中心にしてしまうのではないかという危惧はあります。もちろん、業務負担が重くなっている現在、どうしたら軽くできるかというのも重要な課題ですが、やはりやらなければいけないことをど

うすればよりよくできるかという視点も議論のターゲットにすることが必要と考えられます。

- 【委員】 我々の業界や民間でも同じように、業務の簡略化とか、効率化に向けた取組というのは行っております。

効率化は必要なことですが、一方で重要業務といいますか、肝となる本来やるべきことをおろそかにしてはならないという部分もあります。

本来やるべきことの時間を創出するために業務の効率化を図り、業務のメリハリをつけていくべきではないかと思えます。

- 【委員】 当市でも事務の見直し等々を含め、書類の作成区分を設けたり、作成期日を見直したりということをしてきたのですが、それでもそちらに甘んじていってしまうというようなところが見えなくもございません。

仕事の効率化というのを考えなければいけない立場ではありますが、本質的な部分を見失わないようにしなければならぬと思っています。

- 【委員】 当市でも、調査書類につきましては1号様式、2号様式、3号様式で、3号様式がおおむね30日、1号様式が3か月という調査期間を設けていますが、なかなか調査期間に日数がかかっているところです。

この効率化によって、現場において質問調査、あるいは現場見分をより効率化できるという方向に進むのであれば、後々の書類作成についてもスムーズになっていくのかなとは思えます。

- 【委員】 火災調査に関しては人を育てることは非常に大切だと実感しております。

効率化した暁には、マンパワーを質の向上に投入していきたいと考えております。

- 【委員】 今、電子化の流れというのが、ものすごく加速しており、電子化は避けて通れない道となっているのですが、火災調査全般について、電子化を行った際、裁判のためにつくっているものではないですが、証拠能力等についても少し気になるところであります。

質を担保しつつ効率化というのを考えていかなければいけないなかで、そういうところを課題に考えております。

- 【委員】 今回の検討の趣旨のところ、委員の皆様の御指摘のとおりだと思っております。

先ほどの機器の紹介で質問があります。非常に有効性の高いものと思うのですが、使用可能時間がどのぐらいなのか、情報共有の仕組みの中のセキュリティーのレベルについて教えてください。

- 【担当者】 継続して使用する時間ですが、大体4時間利用できるようになっています。替えバッテリーを持っていれば、さらにそこから4時間使えます。

セキュリティーですが、基本この仕組み自体はウェブ会議の仕組みを使っており、サーバーを介して、拠点と本部のパソコンが通信している状態になります。写真を撮ったりとか、映像に関しては、基本ウェブ会議のSSL通信ということで暗号化処理された通信を行いますので、そこはご安心いただけるかと思えます。

また、サーバー側に撮った写真とか、映像が残るようなこともございませんので、

そういった面からいくと、例えば途中で電源が切れたりとか、ネットワークが途切れてしまったりしても、どこかデータが残ってしまうとか、そういった心配はないというふうに思っております。

- 【委員】 私の経験上、小さな火災だと指揮隊の情報担当が調査も担当する場合が一番効率的に進むと思います。

また、大きな火災は、やはり主任調査員の仕切り方で大分違ってくると思います。

現場をざっと見て、おおむね原因はここだろうというところが分かってしまうようなベテランの方は、写真の撮り方とか、必要な図の作り方とかからもアウトプットを想定して調査を行っているようで、非常に効率的にやっているように思いました。

火災件数が比較的多い消防本部とそうでない本部とでは大分環境が違うので、平素からの情報共有というところも必要だし、標準化というところも必要だと思います。消防大学校も教育していく上では標準化というところ、火災にするかどうかということからそろえていくようなやり方のほうが全国として効率的に進むのかなと思います。

- 【委員】 効率化という観点では、例えば今まで手作業でやっていて、誰がやっても同じレベルでできるというような部分は、道具が使えるなら道具にしたほうがいいと思います。

また、先ほど先生からお話がありました、消防目的以外に使われていくというところは、確かに非常に大変な思いがあります。例えば、証拠として司法書類を作るのが目的ではないので、デジタルカメラであっても、別に立会いが入ってなくても、多分問題はないと思うのですが、消防本部によっては、証拠能力をととても重要視されるところもあります。

全国的に、この辺のものはこういう形で処理すればいいという基準が設けられるといいのかなという感じがします。

- 【委員】 効率化の検討というのは、何のための効率化の検討かという、やらなくてもいい苦勞、実は簡単に突破できるものを突破することを整理して、本当にやらなければいけないことに力を注ぐことが重要ということを皆さんが共通の認識として持っているということが分かりました。

証拠能力等についても、消防が必要とされる証拠能力だったらこれでいいよというところに線を引いてあげると、そういう視点で効率化することで、やらなければいけない仕事をやる時間を残す議論をしましょうということになるのではないかという気がいたしました。

- 【事務局】 効率化という言葉はいろいろな意味があると思いますが、事務局としては、今、マンパワーをかけて時間をかけてやっているようなところを、道具を使って簡単にできるようにすれば、そのほかの部分に力を割けるのではないかという意合いで効率化という言葉を使っていた部分があります。

ただ、これまでの話を聞いていて、それだけではなくて、メリハリをつける部分の効率化とか、あるいは全体の底上げとか、いろいろな考え方があると思いますので、その辺りも御意見をいただきながら、少し事務局のほうでもどこにテーマを絞るのか

というところも検討させていただきたいと思っています。

(4) 検討の進め方・スケジュールについて

- 【事務局】 資料5により説明を行った。
- 【委員】 意見、質問なし

以上